

お客様各位

会津商工信用組合

改元および10連休に関する対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年5月1日（水）に新天皇即位に伴い改元が行われ、同日が祝日となることにより4月27日（土）から5月6日（月）にかけて10連休となります。

当組合におきましても、お客様に極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、連休前後は店頭の混雑が予想されます。お手続きはお時間に余裕をもってご依頼いただきますようご協力をお願いいたします。

つきましては、改元および10連休に伴う当組合の主な取り扱いをご案内致しますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○改元に関する留意事項

1. 当組合の帳票類について

令和元年5月以降も「平成」表記の帳票類については、当面の間、「平成」を新元号に訂正してご使用いただけます。「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。訂正印は原則不要ですが、書類によっては取引印（場合により実印）による訂正をお願いすることもございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2. 手形・小切手について

(1) 平成表記の手形・小切手について

改元後も、「平成」表記の手形・小切手は使用出来ます。改元後、「平成」表記の手形・小切手をご使用の際は、お手数ですが元号部分を下記の通り訂正いただきますようお願い申し上げます。この場合、訂正印は不要です。

(訂正例) 2019年5月7日の日付を記入する場合

令和

令和

平成元年5月7日または、平成1年5月7日

(2) 新元号の手形・小切手帳の発行について

新元号表記の手形・小切手帳の作成には一定のお時間をいただきます。準備が整い次第、発行依頼をお受けした分について順次発行致します。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

3. 「平成」表記の運転免許証等の官公署発行の証明書等について

運転免許証等の官公署発行の証明書等は、「平成」表記の場合も有効な証明書として受付致します。

○10 連休に関する留意事項について

連休前後は通常より窓口が混雑することが予想されるため、振込、給与振込、口座振替等をご利用のお客様、税金や公共料金等をお支払のお客様につきましては、連休前の早めのご依頼をお願いいたします。

また、両替のご利用につきましても早めにご依頼いただくようお願いいたします。なお、金額によっては、お時間をいただく場合もございますので、ご了承ください。大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 10 連休中の A T Mのご利用について

本店営業部、喜多方支店、城南支店、滝沢支店の A T Mは 8:00~19:00 までご利用可能です。会津坂下支店の A T Mは、8:45~17:00 までご利用可能です。

なお、硬貨のご利用及び現金によるお振込みはできませんので、ご注意ください。

2. 10 連休中のインターネットバンキングのご利用について

個人向けインターネットバンキングは、5月3日~5日 1:40~6:00 までの間はご利用できません。

法人向けインターネットバンキング（ビジネスWEBバンキング）は、5月3日~5日はご利用できません。

また、I D・パスワード・暗証番号等をお忘れになった場合やお間違えになられてご利用できなくなった場合、ワンタイムパスワード・クライアント証明書がご利用できなくなった場合にもインターネットバンキングがご利用できなくなりますので、ご注意願います。

3. 10 連休中に満期日が到来する定期預金の取扱いについて

- ・自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。
- ・自動継続以外の定期預金は、満期日以降 10 連休明けの 5月7日の解約日まで、満期日時点の定期預金利率が適用されます。

4. 10 連休中が口座振替の引落の場合について

引落日が 4月27日（土）から 5月6日（月）の場合、5月7日（火）に引落しとなる収納企業と 4月26日（金）に引落しとなる収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

また、引落日が集中する事が予想されますので、事前に残高のご確認を行っていただきますようお願いいたします。

10 連休中の緊急連絡先について

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失等の場合には、下記へご連絡ください。

S K C 自動機集中監視センター：047-498-0151